

緩和的画像下治療（IVR）について

【緩和的画像下治療（IVR*）とは？】

がんの進行に伴って生じる痛みや、消化管・胆道の通過障害、腹水などに対して、CT、X線、超音波などの画像を見ながら、細いカテーテルや針などを用いて行う治療です。

*IVR：Interventional Radiology の略

当院においても、患者さんの病状や症状に応じて、関連する診療科が連携して緩和的画像下治療を行っています。

【当院で実施可能な主な IVR】

- 消化管ステント
 - ・ がんによって消化管が狭くなり、食事が通りにくくなった場合などに、ステント（筒状の器具）を留置して通過を改善する治療です。
- 胆道ステント
 - ・ がんによって胆道が狭くなり、胆汁の流れが悪くなった場合などに、ステントを留置して胆汁の流れを改善する治療です。
- 腹腔静脈シャント
 - ・ 腹水を静脈へ還流させるためのシャント（管）を留置し、腹水による腹部の苦しさをやわらげる治療です。
- 経皮経食道胃管挿入術
 - ・ 胃や腸の通過障害などがある場合に、首から食道を経由して胃に管を留置し、消化管の減圧などを行う治療です。
- 経皮的椎体形成術
 - ・ がんにより生じた脊椎の痛みに対して、骨セメントを注入して痛みの軽減を図る治療です。
- 内臓神経ブロックなどの各種神経ブロック
 - ・ 鎮痛薬だけでは十分な効果が得られないがんの痛みに対し、痛みを伝える神経の働きを抑えることで、痛みの軽減を図る治療です。

※当院では、愛知医科大学医学部疼痛医学講座から医師を招いて実施しています。

【他の医療機関との連携】

上記以外にも、患者さんの病状によっては、当院では実施していない緩和的画像下治療が必要となる場合があります。

当院で実施が困難な治療については、患者さんの病状や治療の必要性に応じて、実施可能な医療機関と連携し、適切な治療につなげるよう努めます。

緩和的画像下治療が適しているかどうかは、患者さんの病状や状態によって異なります。

治療についてご相談がある場合は、担当医にお尋ねください。